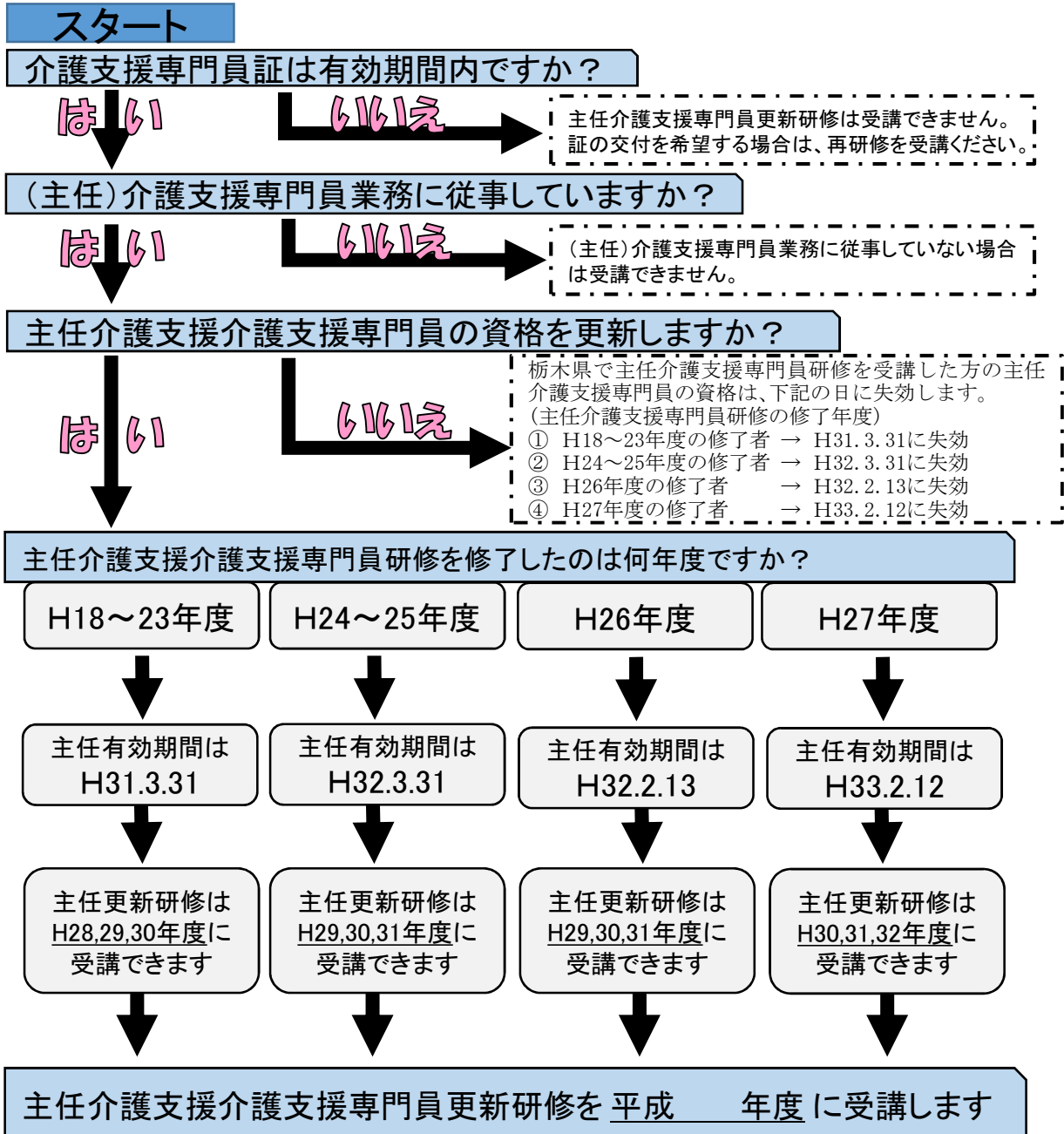


主任介護支援専門員更新研修 研修受講時期確認表

- 主任介護支援専門員資格の有効期間は、資格を取得した年度によって経過措置が設けられています。また、主任介護支援専門員更新研修修了者は更新研修(専門研修 課程Ⅱ)の受講が免除されます。
- 以下のフローチャートをご参照いただき、受講年度をご確認ください。



◆必ず介護支援専門員証の有効期間内に受講する必要があります。
(介護支援専門員証 有効期間満了日 平成 年 月 日)

*平成28年度より介護支援専門員の資格管理に係る研修は、登録(証の交付)都道府県で受講となります。栃木県以外に登録している方は、登録都道府県にお問い合わせください。